

令和3年度
事業報告書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の概要

1. 現況（令和4年3月31日現在）

① 法人名

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

② 本部の所在地

千葉県旭市イ1326

③ 役員の状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	吉田 象二	自 令和2年4月1日至 令和6年3月31日	
副理事長	野村 幸博	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	病院長
理事	齊藤 陽久	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	特任医師
理事	渡邊 三郎	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	特任医師
理事	塩尻 俊明	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	副院長
理事	川副 泰成	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	特任医師
理事	紫村 治久	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	副院長
理事	大塚 玲子	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	看護局長
理事	菅谷 敏之史	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	事務局長
理事（非常勤）	高林 克日己	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	千葉大学名誉教授
理事（非常勤）	加瀬 寿一	自 令和2年4月1日至 令和4年3月31日	元旭市副市長
監事	向後 剛	自 令和2年8月13日至 令和5事業年度財務諸表承認日	弁護士
監事	高根 雅人	自 令和2年8月13日至 令和5事業年度財務諸表承認日	税理士

④ 職員数

職員数 常勤職員 2,182名（平均年齢 40.1才）

⑤ 法人目的

当方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。）に基づき、地域の中核的な基幹病院として救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療、介護及び福祉の提供、医療に関する研究、研修等を行うとともに、他の医療機関及び市と連携して、市民をはじめとする地域住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

⑥ 業務内容

- (1) 救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。

- (3) 医療に従事する者の研修を行うこと。
 - (4) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
 - (5) 医療に関する地域への支援を行うこと。
 - (6) 災害等における医療救護を行うこと。
 - (7) 看護師養成事業を行うこと。
 - (8) 介護事業を行うこと。
 - (9) 福祉事業を行うこと。
 - (10) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑦ 資本金及び出資者 10,725,805,017 円、旭市 (100%)
- ⑧ 沿革 平成 28 年 4 月 1 日より法人設立

2. 病院の概要（令和 4 年 3 月 31 日現在）

① 概要

病院名：総合病院国保旭中央病院

所在地：千葉県旭市イ 1326

設立：平成 28 年 4 月 1 日

病床数：989 床（一般 763, 精神 220, 感染 6）

② 基本理念

すべては患者さんのために

- ・ 私たちは地域の皆さまの健康を守るために、常に研鑽に努め、医学的にも経済的にも社会的にも適正な模範的医療を提供します

③ 基本方針

信頼され選ばれる病院へ

- ・ 患者さんの権利と尊厳を尊重し、満足と信頼が得られる病院をめざします
- ・ 常に安全に配慮した医療環境の維持向上に努めます

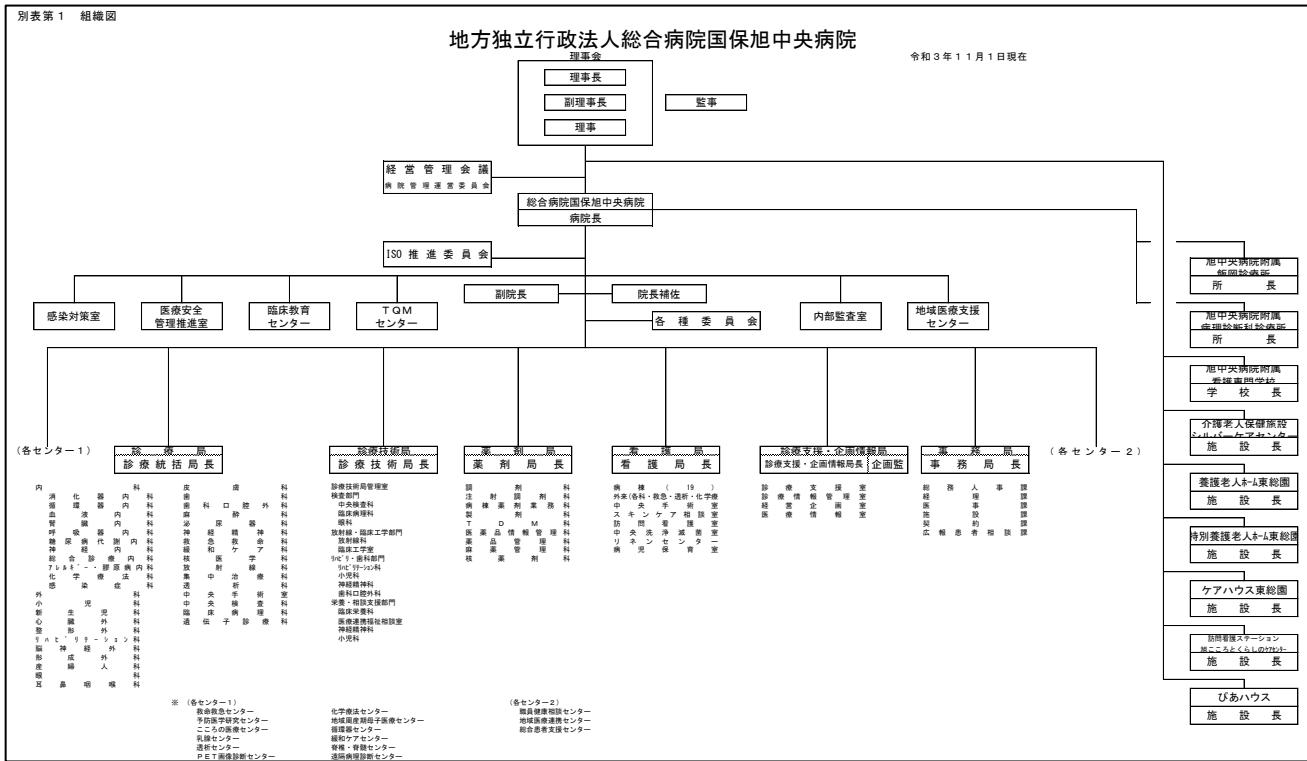
地域とともに歩む

- ・ 地域の皆さまの健康を守り、地域医療の向上に努めます
- ・ すべての救急医療をいつでも提供できるよう努めます
- ・ 保健・医療・介護・福祉の連携の核となる病院になります

未来へ向かって

- ・ 時代の要請に応じた最高水準の先進的な医療を提供する病院をめざします
- ・ 地方独立行政法人として、自主性・公共性・透明性の高い病院運営を行います
- ・ 職員の教育・研修の充実を図り、働きやすく、やりがいの持てる環境づくりを推進します

3. 組織図



4. 財務諸表の要約、財務情報、事業に関する説明

4 頁から 17 頁、別紙 1~3 に記載の通り。

第1 年度計画の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間

第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 診療機能の充実

(1) 患者中心の医療の推進

ア 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月に入院患者を対象とした満足度調査を実施し、インフォームド・コンセントに係る項目は91.1%となった。

項目	令和3年度実績
外来項目（ほぼ満足以上）	実施見送り
入院項目（ほぼ満足以上）	91.1%

イ 救急車・ホットライン応需率は96.0%と目標に達しており、可能な限り救急搬送患者を受け入れる体制を維持した。

項目	令和3年度実績
救急車・ホットライン応需率	96.0%

ウ 日帰り手術についてはヘルニア、白内障の手術を中心に行い、年間910件（前年度より135件増加）実施した。

(2) 救急医療体制の充実

ア 現在、ハイブリッドER計画は検討を休止しているが、心停止（心室細動）診療体制に関して整備を進めた。

イ 令和3年度の充実段階評価においてもS評価を維持した。この2年間コロナの影響で評価方法が変更されているが、今後は通常評価でもS評価を維持するためには、ソフト・ハード両面での体制を強化していく。

項目	令和3年度実績
救命救急センターの充実段階評価	S

ウ 対応をする看護師の安定した確保が出来なかつたため、モデル病棟運用開始にまでは至らず。実施準備・事例検討は実施できた。システムや人員確保は救急救命科・看護局の管理部門で再検討することとした。

(3) 高度医療の確保と充実

ア 資金計画に基づき優先順位を付け、価格交渉を行い順次購入した。執行状況は予算額 900,000 千円に対し 821,000 千円の医療機器を購入した。

イ 内視鏡下手術支援ロボットによる手術件数は 95 件（前年より 14 件減少）となつた。

項目	令和3年度実績
内視鏡下手術支援ロボット件数	95件

ウ 腹腔鏡手術に関しては手術室の改修ではなく、可動式の手術用内視鏡システムを導入することで手術室を限定することなくフレキシブルに対応することが可能となった。

エ 経皮的大動脈弁置換術（TAVI）の件数は、目標を大きく上回り 52 件実施した。また、経皮的左心耳閉鎖術（WATCHMAN）を 6 月より開始し 16 件、2 月より経皮的僧帽弁接合不全修復術（MitraClip）を開始し 2 件実施した。

項目	令和3年度実績
T A V I 件数	52件

(4) 5 疾病に対する医療水準の向上

ア がん

- ① 4 月に千葉県がんセンターのがんゲノム連携病院として指定を受けたが、次年度更新審査で治験新規登録が未充足のため維持が難しい状況となった。次年度に再度申請となる予定。
- ② がん診療連携拠点病院（高度型）を維持、がん手術、放射線治療 13,178 件（ライナック 13,082 件、小線源 96 件）、化学療法 12,439 件をはじめとした専門的ながん治療を提供した。
- ③ 薬剤師外来は人員の関係から実現してはいないが、薬物治療の支援では、投与量などの確認、支持療法の提案を行ない、副作用等の患者指導も行なった。有資格者がより患者対応出来るよう配置対応をし、副作用モニタリングにおいて保険薬局との連携が出来るように準備を進めた。
- ④ 増築された放射線治療棟において高精度放射線治療装置「TrueBeam」が 4 月より稼動、「Vero4DRT」との 2 台体制でより様々な症例に対し、高精度放射線治療を実施した。

イ 脳卒中

- ① 急性期血栓回収治療を 33 件実施するなど、24 時間 1 名以上の脳外科専門医を含む 3 名の待機医師により、脳梗塞急性期患者の診断治療体制を継続して実施した。
- ② 脳梗塞における入院患者 508 名に対し、早期リハビリテーション実施患者 455 名。実施割合は 89.6% となった。

項目	令和3年度実績
脳卒中患者の急性期リハビリ実施率	89.6%

- ③ SCU（脳卒中ケアユニット）において、年間 127 名に対し治療を提供し、延べ 1,054 日脳卒中ケアユニット入院管理料を算定した。

ウ 急性心筋梗塞

- ① 循環器内科は専門医・後期研修医 17 名の体制で診療にあたっており、夜間も専門医、後期研修医、初期研修医の 3 名で待機しており冠動脈カテーテル治療等を 24 時間行える体制を維持した。
- ② カテーテル治療より侵襲の大きいバイパス手術は年間 26 件の実施と減少傾向にあるが、緊急手術等に対応できる体制を維持した。

項目	令和3年度実績
バイパス手術件数	26件

- ③ コロナ禍で心肺運動負荷試験を実施していない時期もあったが、実績として心肺運動負荷試験に基づく運動処方が 82 件、外来回復期心臓リハビリテーションが 57 件であった。

項目	令和3年度実績
心肺運動負荷試験に基づく運動処方	82件
外来回復期心臓リハビリテーション	57件

エ 糖尿病

- ① 6 月に締結された包括連携協定による糖尿病患者増加抑制および重症化予防への介入と、これまで旭市と当院で毎年行ってきた糖尿病性腎症予防を並行して進めており、旭市役所や千葉大次世代医療構想センターと毎月会議を実施。腎症予防については患者選定が終わり、当院に紹介後から介入開始を予定。引き続き、当地域の糖尿病の管理状態改善に取組んでいく。

- ② 新型コロナウイルスの影響で活動が制限されたが、外来患者への糖尿病教室は継続実施できた。また、糖尿病看護認定看護師への研修参加、日本糖尿病療養指導士への受験など職員の資格習得に向けた支援を行った。世界糖尿病デーではオンライン糖尿病教室や院外でのブルーライトアップを実施した。

オ 精神疾患

- ① 精神科救急病棟への入院患者数は 164 名で、精神科救急算定率は 49.9% であり、精神科救急治療体制を継続した。
- ② クロザピン治療は新規導入 4 件だったが、持続性注射剤治療を新たに 16 名に導入した。

項目	令和3年度実績
クロザピン件数（新規導入）	4件

- ③ 実働の精神保健指定医の減少したことが影響し、担当できる医師が不在となり導入時期が延期となった。

(5) 災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の取組み

ア 災害時医療

- ① コロナの影響で、県や国レベルで拠点病院としての活動は中止あるいは停滞している状況である。その中で病院内各部署での防災訓練を実施した。2/26 には職員への災害時安否確認の連絡訓練を実施した。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、養成講習への参加を見合わせた。今後の状況を踏まえ、講習会等への参加を検討していくこととした。
- ③ 11/13 に新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生を想定した机上訓練を実施し、対策本部や病棟などの動きを確認した。

イ 周産期医療

- ① 地域周産期母子医療センターの施設基準を維持しており、ハイリスクな出産患者を約 200 名受け入れた。
- ② NICU 及び GCU の体制を維持、産科と連携を図りながら周産期における新生児、妊婦の救急搬送を行う体制を維持した。

ウ 小児医療（小児救急医療も含む。）

- ① 専攻医 3 名を増員することができ、救命科や外科系診療科の協力を得ながら 24 時間、365 日、2 次医療圏外からもすべての小児救急患者を受け入れることができた。
- ② 集中治療を要する重篤な急性疾患のみならず、ほとんどの慢性疾患管理が可能な体制を整え、発達障害など児童精神科関連領域の患者に対しても最低限の診療を行うことができた。また、千葉県北東部で入院を要する COVID-19 患児はすべて当科で受け入れた。
- ③ 小児科病棟において、保育士資格を持った看護補助員を 2 名配置する体制を継続した。

エ 感染症医療

- ① 抗菌薬適正使用チームによる院内ラウンドを継続して実施し、適正な使用と薬の選択について、助言及び指導を行った。処方医師からの抗菌薬届け出率は 100% となった。
- ② 保健所等の行政機関とは連携を密にとりながら、地域の感染状況を把握し、入院や自宅待機者の急変時の患者の受け入れ等、できうる限りの対応を行った。旭市民のワクチン接種会場として当院の一部を会場として提供し、医師や看護師など医療従事者の派遣も行った。
- ③ 感染症防止対策加算合同カンファレンスは、5/25、7/27、10/12、2/8 に開催、施設間での情報交換等を状況に応じオンライン形式でも行った。11 月には県内の看護師対象の感染対策研修を 4 会場同時中継で行った。

項目	令和3年度実績
感染症防止共同カンファレンス	4回

(6) 高齢者医療の取り組み

- ア 通常の認知症診療/対応は肃々と行った。コロナ禍であり、オンライン形式でのセミナー等に参加するとともに認知症疾患医療センター連絡会議に参加した。今後もコロナ禍に対応した方法でセンターを運営していきたい。
- イ 香取海匝地域リハビリテーション広域支援センター事業として、市町村介護予防事業へ講師派遣等の支援を行った。（旭市 12 件、匝瑳市 4 件、多古町 2 件）

(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底

ア 医療安全対策の徹底

- ① 新採用者研修は感染対策として東体育館での開催にするなど場所を変更し開催した。感染状況の悪化を考慮し、中途採用者向けの研修会は中止した。
- ② 報告件数が 5,416 件、アクシデントの割合が 0.98%（目標値 1.7%以下）、であり、目標を大きく上回った。

項目	令和3年度実績
インシデント・アクシデント報告件数	5,416件
うちアクシデント報告件数	0.98%

- ③ 中途採用者向け研修会を中止したことから開催機会がなく、指導の実践評価には至らなかったが、専門資格者からの講習会を会議毎に開催し、研鑽を行った。来年度以降、実践評価で指導者としていくこととした。

項目	令和3年度実績
チームステップス指導者育成数	0名

イ 感染防止対策の徹底

- ① e-ラーニングツールを用いた感染対策研修を①8月～9月と②10月～11月にかけての年2回実施した。職員の受講率は 96.0% だった。

項目	令和3年度実績
感染研修会受講率	96.0%

- ② 各診療科にリンクドクターを配置、感染報告事例の共有を行った。また、各科の医師へ感染研修会への参加促進の役割も担った。
- ③ これまで継続しているサーベイランスに加え、外科の SSI サーベイランスを 1 月に JANIS（厚生労働省主催サーベイランス）へ登録完了し、データ提出を開始した。

(8) 地域連携の推進

ア 実績として、紹介患者数が 18,533 人（前年比 1,706 人増）で紹介率が 65.5% (0.4%減)、逆紹介患者数は 26,435 人(前年比 1,271 人)で逆紹介率は 93.5% (5.0% 減) だった。検査機器が共同利用できる登録医の件数は 223 件で、検査件数は 2,923 件（前年比 256 件増加）だった。

イ 連携担当職員による開業医への訪問等は継続して実施したが、長引く新型コロ

ナウイルス感染症の影響で、昨年度の開催も見送らざるを得なかった。

項目	令和3年度実績
地域医療者医師懇談会回数	0回

ウ 新型コロナウイルスの影響により、県が主催する地域医療構想調整会議が書面開催となり、いくつかの取組みがみられたが、当院に直接関連する事項については進展が見られなかった。

(9) QI分析等による医療の質の向上

ア 当院における主なQI指標について、過去数年間の推移を算出し、全国平均と比較分析した。これらのQI指標に対するPDCAの取組み状況も併せて冊子にとりまとめる作業を推進した。

イ 院内6チームにおけるQC活動を年間通して推進し、各々3月上旬に完了した。感染防止対策として発表大会は実施せず、各サークルの発表は動画により審査を実施した。なお、一昨年度に活動したQCサークルが全国大会において優秀賞を受賞した。

2 患者等のサービスの向上

(1) 患者満足度の向上

ア 入院時における書類説明など予定入院患者の概ね8割の患者に介入した。入院前の看護師面談についても、患者満足度においても高く評価された。

イ 患者満足度調査は10月に入院患者のみを対象に実施した。病院に対する総合的評価は前年度より上昇した(10点満点中7.32→7.56)。低評価となった項目については引き続き改善に向け努力していく。投書箱の内容については、患者相談中央会議において情報共有、検討を行った。

ウ カルテ開示については、当院の定める規定に沿って対応した。開示件数は149件で非開示はなかった。

(2) 診療待ち時間等の分析改善

ア 診療待ち時間については引き続き毎月のデータを抽出し調査した。診療科による差はあるものの、予約患者の待ち時間は、ほぼ横ばいの約35分で推移しており大きな変化はみられなかった。会計待時間は前年度との比較で32分から26.5分に短縮された。

イ 豆知識講座については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としているが、状況を注視しながら再開を検討した。また、代替の対策についても併せて検討を始めた。

(3) 職員の接遇向上

ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、11月に予定していた全職員向けの接遇講習会は中止とした。具体的な事例に基づく接遇研修用の映像を接遇委員を中心となり作成し、職員向けに公開予定とした。

イ 新規採用職員に対し、4/9に外部講師を招いて「医療人としての接遇基礎研修」をテーマに研修会を開催し、146名が参加した。

(4) 患者等の利便サービスの向上

ア 患者利便施設については、売店のコンビニ化について準備を進め、2022年4月1日にローソンのコンビニエンスストアが開店した。

イ 有料駐車場の1台あたりの駐車区画を拡幅するとともに区画線を二重線とすることで、駐車しやすい区画へと整備した。また、歩行困難者駐車場を別途整備することで一般との明確な区域分けを行った。

3 市の施策推進における役割の発揮

(1) 市民への保健医療情報等の提供・発信

ア 病院を会場に行う市民健康講座は新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止した。地域住民の要望に応じて講師が出向いて行う出前講座は4件申し込みがあった。(うち3件は感染拡大に伴い、申込者より取り下げ。)

イ 広報誌「こんにちは」(3回発行)、インフォメーション(毎月発行)、広報あさひ「病院だより」(毎月掲載)、ホームページにより医療に関する情報等の発信を継続した。

ウ 新型コロナウイルス感染防止と参加者の安全確保の観点、市のイベント開催方針等を踏まえ、昨年と同様に開催を中止した。

(2) 市の施策への連携・協力

ア 当院の附属施設(特養・養護)について、市と調整の結果、令和5年度末までに機能移管等により廃止する基本方針が決定し、市議会及び職員への説明を行った。

(3) 予防医療に関する取組み

ア 健診者の閉塞性動脈硬化症を早期発見するため PWV, ABI 検査を実施し介入に努めた。また、2022 年 4 月より心血管イベントと骨折リスクの高い対象を選び出し介入に努める予定とした。

イ 当センターのデータを用い、血清フェリチン値と糖尿病発症の 15 年の経過を論文化でき (J of Clinical Medicine Research) 広く世界に対して啓発できた。また日本糖尿病協会から補助金が認められ情報収集や住民の知識啓発に貢献できるよう努めたい。

(4) 旭市生涯活躍のまちづくりへの協力

ア 事業者等と協力し、みらいあさひへの連絡歩道を設置した。商業施設等の完成に向け順調に進捗し、新年度早々の 4/23 に開業することとなった。

イ 市の公共施設である「おひさまテラス」で当院のスタッフによる健康講座の開催や、イオンネットスーパーと連携し、職員向けのピックアップロッカーの設置など連携を進めた。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

1 ガバナンスとコンプライアンス（企業統治と法令遵守）

(1) 組織マネジメントの充実

ア 今年度は理事会を 7 回、経営管理会議を 46 回開催し、毎月の診療実績（患者数、病床利用率、手術件数等）や四半期ごとの収支状況など、当院の経営の現状について分析し、報告を行った。また、6 月の理事会では令和 2 年度決算について議決し、効率的な業務執行に努めた。

イ IS09001 については、予定されていた外部審査が新型コロナウイルスの影響で延期となった。医療機能評価は 2022 年の更新審査受審に向け PJ チームを中心に準備を進めた。

(2) 情報管理体制の徹底

ア 新入職員に対しては、DVD での視聴形式で講義実施した。全体については昨年度に引き続きコロナウイルスの影響により、集合研修を中止し、院内ホームページの総務人事の掲示板に資料を継続して掲示した。

イ 人員の問題もあり、設置計画、必要性等も含めて検討していく。

ウ マイナンバーカードによる健康保険証利用への対応機器は総合受付に1台設置済みであり、10月からの本格稼働に対応した。

(3) 内部統制の充実

ア 令和3年度内部監査計画に基づき実施した院内5部署、付属施設2施設の監査において確認された推奨事項および改善を要する事項は、各々、改善対策済および改善に向けた取組みが推進されていることを確認した。

イ 新型コロナウィルス感染症の感染状況をふまえ、新人才オリエンテーションでは会場を分散し、音声入りパワーポイントを視聴してもらう形式で研修を開催した。

2 働き方改革と人材確保

(1) 働き方改革と就業環境の充実

ア 衛生委員会において、医師、医師以外それぞれについて、時間外労働および有給休暇取得状況について実績および発生原因の報告を行い、時間外労働の縮減に取組んだ。有給休暇の取得状況については部署長への月次報告を実施し、有給休暇の取得促進に向けて取組んだ。

イ 1月に一部医師に他部署へタスクシフトしたい業務についてアンケートを実施、また3月からタスク・シフト/シェア推進検討チームを立ち上げ、検討会を2回実施し、各部署での取組みを推進した。

ウ 10月から11月にかけてストレスチェックを実施した。（提出者692名、昨年比35名減）分析結果を個別にフィードバックし、高ストレスの希望者に対して産業医による面談を実施した。

エ 6月から24時間対応の院内保育及び病児・病後児保育の運営が開始となった。定員60名、3月末の利用者数50名。また学童保育の設置についても準備を進め、次年度から開設する予定となった。

(2) 職員の確保

ア 医師確保

① 医師向けの勤怠管理システムの導入について進めており、適正な労務管理（労働時間、勤務間インターバル、連続勤務時間の制限など）を確立しつつ、今後、検

討会の議論を注視しながら適切に対応する。

- ② 年間を通じて、院内見学の受け入れを中止しており、民間機関を活用したリクルート活動による採用者は 1 名に留まった。次年度はコロナウイルスの影響を考慮しつつ、積極的に民間機関の活用、HP からの応募者へのアプローチなどのリクルート活動を再開し、医師の確保を目指す。
- ③ 新型コロナウイルスの影響により、引き続きセミナー等の活動は web を中心に実施した。専攻医は院内から初期研修医 7 名が残留し、院外から 5 名、計 12 名を確保した。
- ④ 1 年次 30 名、2 年次 28 名の初期研修医に対し、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、カンファランスやレクチャー等を実施した。初期研修医については 89 名が受験し、フルマッチを維持した。

項目	令和3年度実績
初期研修医の確保	フルマッチ

- ⑤ 6 月に東京都文京区本郷に病理診断科診療所を開設し、病理専門医を診療所長として迎え、高度急性期病院として病理診断体制の維持・充実を図った。

イ 看護師等の確保

- ① 例年より退職者が多く 114 名が退職したが、新採用 88 名などが入職し、4 月 1 日看護有資格者数 990 名となった。

項目	令和3年度実績
看護師数	990名

- ② 年度内に 4 名採用し、4 月の看護補助員 165 名 (EPA2 名含む) となった。

項目	令和3年度実績
看護補助員数	165名

ウ 医療・介護技術職員の確保

- ① 採用計画に基づき医療技術職員は 4 月 1 日付で薬剤師 2 名、臨床検査技師 5 名、視能訓練士 2 名、診療放射線技師 2 名、臨床工学技士 3 名、作業療法士 2 名、言語聴覚士 1 名、歯科技工士 1 名、精神保健福祉士 1 名、公認心理師 2 名、管理栄養士 1 名を採用した。
- ② 厚労省からの「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」や卒後研修関連の WEB 視聴、「日本薬剤師レジデント制度研究会」のレジデントフォーラム (WEB)

に参加し、情報収集を行なった。「新人・レジデント教育」担当ではカリキュラムの見直しを検討した。

エ 事務系職員等の確保

- ① 事務系職員は4月1日付で経験者2名、上級2名、初級6名、設備系技術職1名を採用。事務局および診療支援・企画情報局へ配属。また非正規職員を継続募集し、人員の確保、強化を図っている。

オ 少子・高齢化対策

- ① 新型コロナウイルスの影響が長引いたことにより、情報収集等の活動が制限されたため進捗はあまりなかった。アンテナを高くし情報収集を行い当院に有効な技術等を研究したい。

(3) 職員の職務能力の向上

ア 新型コロナウイルス感染症の影響により海外研修及び海外からの講師の招聘は行っていない。新たにベトナム人看護師候補生を11月15日から受け入れ、昨年度受け入れた2名が今年度国家試験に合格した。

イ 令和3年度は84名の受験料等を病院負担し、専門資格等の取得を促進した。

ウ 地域医療支援センター(スキルセンター)の利用実績は、利用件数966件 利用者数4,833名。そのうち、医療従事者の利用は、878件 3,636名であった。

エ 人員の問題もあり、設置計画、必要性等も含めて検討していく。

(4) 看護師の養成と看護教員の確保

ア オープンキャンパスを3回実施し参加者総数109名。今年度から教員によるガイダンスを実施し、県内6校に出向いた。入試結果は、募集60名、志願者107名、受験者104名、合格者55名となった。

項目	令和3年度実績
看護学生数	55名

イ コロナ禍にあっても、ほぼ全ての実習を臨地の場で実施できた。第102回看護師国家試験の全国新卒者の合格率は96.5%であり、当校の合格率は100%（51名受験、51名合格）であった。

項目	令和3年度実績
看護師国家試験合格率	100.0%

ウ 年度当初看護専任教員数12名（うち専任教員有資格者6名）であった。今年度、

看護教員養成講習会の修了者 1 名、教員有資格者の 2022 年 4 月採用者の確保ができた。2022 年 4 月時点での看護専任教員数は 12 名。（うち有資格者 8 名。）

項目	令和3年度実績
専任教員数	8名

3 安定的な経営基盤の確保

(1) 収入の確保

ア 新型コロナウイルスの影響が長引いているものの、大きな診療制限をかけることなく診療を継続することができた。

項目	令和3年度実績
1日当たり入院患者数（一般）	707人
1日当たり外来患者数（一般）	2,290人
平均在院日数（一般除外有）	13.4日
病床利用率（一般）	92.0%
手術件数	8,204件
経常収支比率	102.7%
医業収支比率	102.3%
外来単価（一般）	25,115円
入院単価（一般）	77,975円
医療機関群	特定病院群
後発医薬品数量シェア	92.7%

イ 診療報酬改定に向け適切に準備を行い、新設された「急性期充実体制加算」や基準の変更のあった「感染対策向上加算 1」等について適切に届出準備を行った。また、新たな施設基準として「術後疼痛管理チーム加算」等の院内設置準備を進めた。

(2) 費用の節減

ア 高額薬品の使用増加等により、材料費が増加しており適切に価格交渉等を行っていく。

項目	令和3年度実績
給与費（医業+一般）対医業収支比率	47.9%
材料費対医業収支比率	34.0%
経費（医業+一般）対医業収支比率	16.5%

(3) 計画的な設備投資

- ア 病院全体としての今後の施設整備について、引き続き調査・検討を行った。
- イ 病院全体としての今後の施設整備について、引き続き調査・検討を行った。特に、耐震基準を満たしていない研修棟については劣化調査を実施した。
- ウ 医師の一時的な増加や転出転入等に対応するため、外部アパート7戸を確保し調整を行った。
- エ 第1変電室（2号館）の更新に伴い、第7変電室（1号館）の高圧幹線を単独とすることで、有事の際の停電範囲を細分化することとした。また、10年を経過した地下水膜ろ過システムの更新準備を進めた。

第4 予算

1 予算（令和3年度）

※別紙1のとおり

2 収支計画（令和3年度）

※別紙2のとおり

3 資金計画（令和3年度）

※別紙3のとおり

1. 予算（令和3年度）

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増減額
収入	41,570	42,429	859
営業収益	40,346	41,144	798
医業収益	36,522	35,974	▲ 548
補助金等収益	860	2,091	1,231
運営費負担金収益	2,010	2,143	133
その他営業収益	954	936	▲ 18
営業外収益	572	537	▲ 35
運営費負担金収益	246	193	▲ 53
その他営業外収益	325	344	19
臨時利益	0	23	23
資本収入	653	726	73
長期借入金	650	562	▲ 88
その他資本収入	3	164	161
支出	41,892	39,823	▲ 2,069
営業費用	37,245	36,074	▲ 1,171
医業費用	31,740	31,183	▲ 557
給与費	15,535	14,649	▲ 886
材料費	11,884	12,220	336
経費	4,122	4,211	89
研究研修費	199	102	▲ 97
一般管理費	4,230	3,764	▲ 466
その他営業費用	1,274	1,128	▲ 146
営業外費用	337	335	▲ 2
資本支出	4,311	3,413	▲ 898
建設改良費	2,482	1,586	▲ 896
償還金	1,805	1,805	0
その他資本支出	24	22	▲ 2

備考

- 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。
 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。

(1) 人件費の見積り

期間中の給与費として総額17,509百万円を支出した。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2) 運営費負担金の算出等

運営費負担金の額については、本計画期間内において次のとおりとする。なお、運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

ア 病院事業に係る普通交付税の基準財政需要額算入分及び特別交付税算入分

イ 既存の附帯施設である養護老人ホーム、ケアハウスに係る管理運営費の一部

2. 収支計画（令和3年度）

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増減額
収益の部	40,935	42,078	1,143
営業収益	40,386	41,196	810
医業収益	36,401	35,860	▲ 541
補助金等収益	860	2,091	1,231
運営費負担金収益	2,010	2,143	133
資産見返負債戻入	154	182	28
その他営業収益	961	920	▲ 41
営業外収益	549	514	▲ 35
運営費負担金収益	246	193	▲ 53
その他営業外収益	303	321	18
臨時利益	0	368	368
費用の部	41,424	41,115	▲ 309
営業費用	41,015	40,285	▲ 730
医業費用	35,394	35,088	▲ 306
給与費	15,522	15,069	▲ 453
材料費	11,862	12,203	341
経費	4,306	4,337	31
減価償却費	3,240	3,127	▲ 113
控除対象外消費税償却	275	257	▲ 18
研究研修費	188	95	▲ 93
一般管理費	4,334	4,001	▲ 333
その他営業費用	1,287	1,195	▲ 92
営業外費用	337	335	▲ 2
臨時損失	72	495	423
純利益	▲ 489	963	1,452
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲ 489	963	1,452

備考

1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。

3. 資金計画（令和3年度）

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増減額
資金収入	50,981	51,929	948
業務活動による収入	40,917	41,758	841
診療業務による収入	36,522	36,359	▲ 163
運営費負担金による収入	2,256	2,336	80
補助金等による収入	860	1,786	926
その他の業務活動による収入	1,280	1,277	▲ 3
投資活動による収入	413	470	57
補助金等による収入	3	58	55
その他投資活動による収入	410	412	2
財務活動による収入	650	562	▲ 88
長期借入による収入	650	562	▲ 88
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度よりの繰越金	9,001	9,140	139
資金支出	50,981	51,929	948
業務活動による支出	37,245	37,101	▲ 144
給与費支出	18,650	18,151	▲ 499
材料費支出	11,884	13,540	1,656
その他の業務活動による支出	6,711	5,410	▲ 1,301
投資活動による支出	2,916	1,980	▲ 936
有形固定資産購入による支出	1,846	1,292	▲ 554
その他の投資活動による支出	1,070	687	▲ 383
財務活動による支出	2,142	1,814	▲ 328
長期借入金の返済による支出	495	495	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,310	1,310	0
その他の財務活動による支出	337	9	▲ 328
翌事業年度への繰越金	8,679	11,035	2,356

備考

- 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。
 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。